

遊水地設置場所の選定のための測量立ち入りのお願い

令和元年10月に発生した台風19号災害により佐久建設事務所管内では、多くの水害が発生しました。当地域の災害復旧と再度災害防止を図るため、災害助成事業を実施いたします。

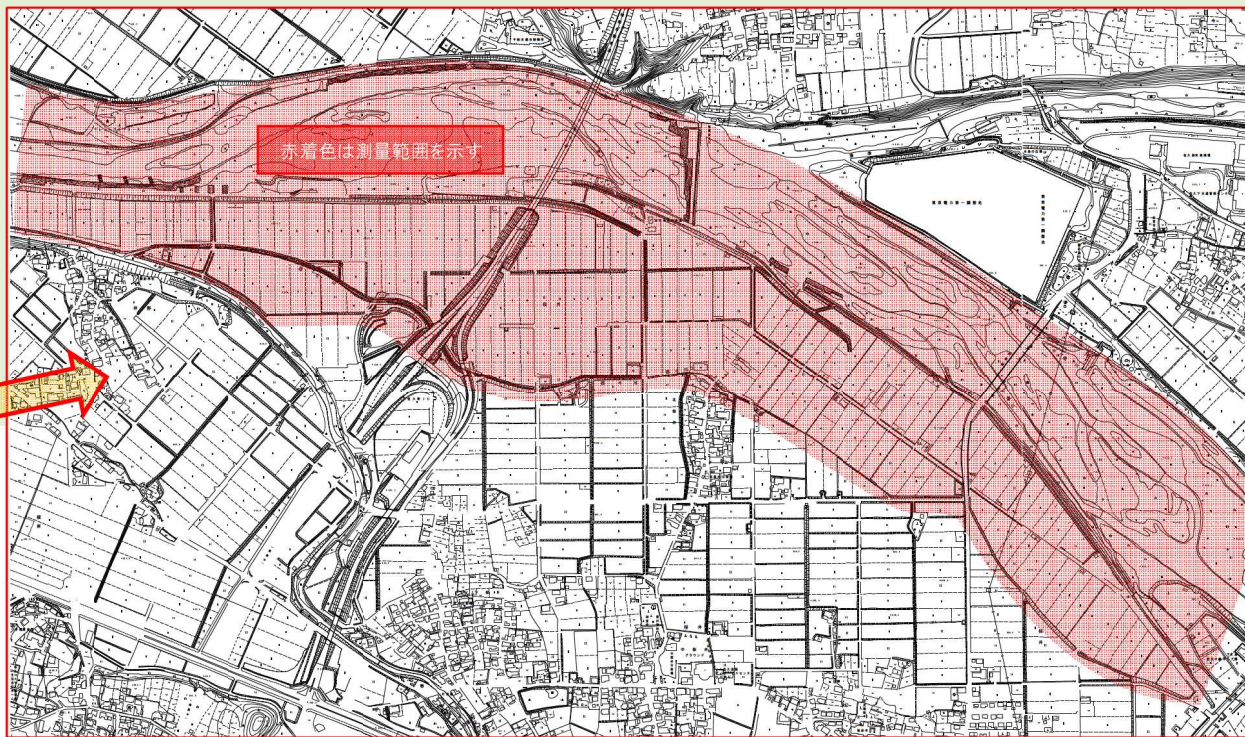
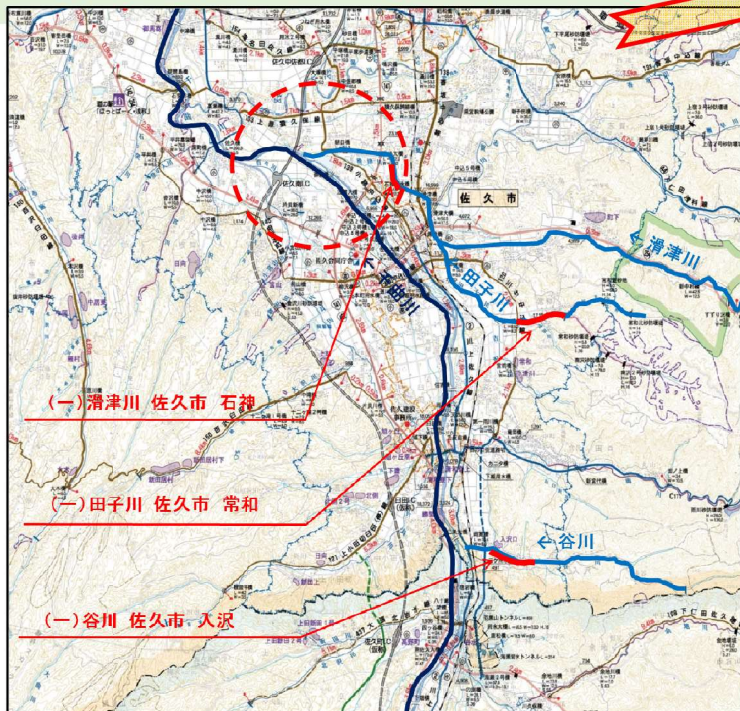
〔災害助成事業の整備方針〕

- 堤防の決壊や溢水による浸水被害の生じた滑津川、田子川、谷川において、今次洪水に対する再度災害防止を図る河道拡幅が必要となる。
- 3河川の河道拡幅には千曲川本川への負担増が伴うが、千曲川の下流域では今次洪水において越水破堤による大規模な浸水被害が発生しており、負担増は再度災害を助長する。
 ↓ <（一）千曲川本川への負担増を解消するための遊水地を設置>
- ◎遊水池の設置により、3河川の改良復旧が実施可能となり、浸水被害の解消が図れるとともに千曲川本川の水位上昇を低減させ、下流域への負担増を無くすことができる。併せて、堤防整備と堤防強化が行われ遊水地設置地区の治水安全度を高めます。

遊水地設置場所の選定(下線部分は実施済み)

- ①遊水地とすることが可能な地形条件
 (地形図及び浸水想定区域図等で机上調査)
 ↓
- ②現況土地利用状況(航空写真及び現地踏査)
 ↓
- ③確保可能容量の大きさ(地形測量)

地形測量を、右図の赤着色範囲において実施いたします。
 右下の業者が、航空機を使い上空から航空測量を行います。水路などの構造物などは現地で補足測量を実施しなければなりません。
 民地に測量のための立ち入りする場合がありますが、上記の事業の趣旨をご理解いただき、立ち入りの際はご協力をお願いします。



〔測量実施時期〕

令和2年9月15日から令和3年2月11日までの間

〔測量内容〕

航空機による航空測量(補足測量として現地での測量も実施)

〔測量業者〕

委託会社:(株)協同測量社 担当: 清水 太郎 連絡先:026(226)5691

佐久建設事務所発行の証明書を携帯して実施します。